

海津市一般廃棄物最終処分場維持管理に関する計画

I 施設の設置状況

施設設置者名	海津市
施設名	福江一般廃棄物最終処分場
所在地	海津市海津町福江字上組 60 番地 1 他 2 筆
処分場型	管理型
埋立対象物	がれき類（石綿含有物を含む）
埋立面積	15, 700 m ²
埋立容積	53, 200 m ³
埋立方法	サンドウィッヂ方式

施設設置者名	海津市
施設名	今尾一般廃棄物最終処分場
所在地	海津市平田町今尾 3070-11 他 9 筆
処分場型	管理型
埋立対象物	がれき類（石綿含有物を含む）
埋立面積	4, 900 m ²
埋立容積	24, 799 m ³
埋立方法	サンドウィッヂ方式

施設設置者名	海津市
施設名	戸田一般廃棄物最終処分場
所在地	海津市南濃町戸田 1361 番地 1 他 15 筆
処分場型	管理型
埋立対象物	がれき類（石綿含有物を含む）
埋立面積	7, 475. 67 m ²
埋立容積	24, 386. 1 m ³
埋立方法	サンドウィッヂ方式

II 維持管理計画

1. 一般廃棄物の飛散、流出、及び悪臭防止
搬入が完了した時点において、50cmの高さで最終覆土を行う。
2. 火災防止
埋立地内に「禁煙」、「火気厳禁」等の看板を設置して、火災の警告を行う。
3. 衛生害虫の発生防止
害虫及び臭気等が発生した場合は、薬剤の散布を行う。
4. 第三者の立ち入り防止
人の立ちに入る危険性がある箇所は、フェンス等で囲い、廃棄物の受入時間以外は閉鎖を行う。
5. 立て札等の表示
埋立地の入口に最終処分場であることを表示した立札を設置し、表示内容に変更が生じた場合は随時書換えを行う。
6. 擁壁等の点検・保全
擁壁等の施設を損壊しないよう留意して埋め立て作業を行うとともに、埋め立て作業の中で定期的に点検を行う。損壊等を発見した場合は速やかに対応を図る。
7. 水質検査
排出基準項目について月1回の測定を行う。
8. 点検、検査等の記録の保存
最終処分場の維持管理に当たっての点検、検査等の記録を作成し、保存する。
9. 処分場の廃止
処分場の廃止に当たっては、法規的に則って行う。
10. 埋立残容量の測定
年1回、埋立残容量を測定し、記録する。

III 水質検査項目

福江処分場 観測井戸（上流・下流）

地下水

項目	地点数	回数	試験方法
アルキル水銀	1	1	H9環境庁告示 第10号
総水銀	1	1	〃
カドミウム	1	1	〃
鉛	1	1	〃
六価クロム	1	1	〃
ヒ素	1	1	〃
シアン	1	1	〃
ポリ塩化ビフェニル	1	1	〃
トリクロロエチレン	1	1	〃
テトラクロロエチレン	1	1	〃
ジクロロメタン	1	1	〃
四塩化炭素	1	1	〃
1,2-ジクロロエタン	1	1	〃
1,1-ジクロロエチレン	1	1	〃
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	〃
1,1,1-トリクロロエタン	1	1	〃
1,1,2-トリクロロエタン	1	1	〃
1,3-ジクロロプロペン	1	1	〃
チウラム	1	1	〃
シマジン	1	1	〃
チオベンカルブ	1	1	〃
ベンゼン	1	1	〃
セレン	1	1	〃
ダイオキシン類	1	1	〃
電気伝導率	1	1	JIS K0312

福江処分場 観測井戸（浸透水）

浸透水

項目	地点数	回数	試験方法
アルキル水銀	1	1	H9環境庁告示 第10号
総水銀	1	1	〃
カドミウム	1	1	〃
鉛	1	1	〃
六価クロム	1	1	〃
ヒ素	1	1	〃
シアン	1	1	〃
ポリ塩化ビフェニル	1	1	〃
トリクロロエチレン	1	1	〃
テトラクロロエチレン	1	1	〃
ジクロロメタン	1	1	〃
四塩化炭素	1	1	〃
1,2-ジクロロエタン	1	1	〃
1,1-ジクロロエチレン	1	1	〃
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	〃
1,1,1-トリクロロエタン	1	1	〃
1,1,2-トリクロロエタン	1	1	〃
1,3-ジクロロプロペン	1	1	〃
チウラム	1	1	〃
シマジン	1	1	〃
チオベンカルブ	1	1	〃
ベンゼン	1	1	〃
セレン	1	1	〃
COD	1	1	〃
ダイオキシン類	1	1	〃
電気伝導率	1	1	JIS K0312

今尾処分場 周縁地下水 (No.1・No.2)

地下水

項目	地点数	回数	試験方法
アルキル水銀	1	1	H9環境庁告示 第10号
総水銀	1	1	〃
カドミウム	1	1	〃
鉛	1	1	〃
六価クロム	1	1	〃
ヒ素	1	1	〃
シアン	1	1	〃
ポリ塩化ビフェニル	1	1	〃
トリクロロエチレン	1	1	〃
テトラクロロエチレン	1	1	〃
ジクロロメタン	1	1	〃
四塩化炭素	1	1	〃
1,2-ジクロロエタン	1	1	〃
1,1-ジクロロエチレン	1	1	〃
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	〃
1,1,1-トリクロロエタン	1	1	〃
1,1,2-トリクロロエタン	1	1	〃
1,3-ジクロロプロペン	1	1	〃
チウラム	1	1	〃
シマジン	1	1	〃
チオベンカルブ	1	1	〃
ベンゼン	1	1	〃
セレン	1	1	〃
ダイオキシン類	1	1	〃
電気伝導率	1	1	JIS K0312

戸田処分場 周縁地下水（上流・下流）

地下水

項目	地点数	回数	試験方法
アルキル水銀	1	1	H9環境庁告示 第10号
総水銀	1	1	〃
カドミウム	1	1	〃
鉛	1	1	〃
六価クロム	1	1	〃
ヒ素	1	1	〃
シアン	1	1	〃
ポリ塩化ビフェニル	1	1	〃
トリクロロエチレン	1	1	〃
テトラクロロエチレン	1	1	〃
ジクロロメタン	1	1	〃
四塩化炭素	1	1	〃
1,2-ジクロロエタン	1	1	〃
1,1-ジクロロエチレン	1	1	〃
シス-1,2-ジクロロエチレン	1	1	〃
1,1,1-トリクロロエタン	1	1	〃
1,1,2-トリクロロエタン	1	1	〃
1,3-ジクロロプロペン	1	1	〃
チウラム	1	1	〃
シマジン	1	1	〃
チオベンカルブ	1	1	〃
ベンゼン	1	1	〃
セレン	1	1	〃
ダイオキシン類	1	1	〃
電気伝導率	1	1	JIS K0312

戸田処分場 漫透水

漫透水

項目	地点数	回数	試験方法
アルキル水銀	1	1	H9 環境庁告示 第10号
総水銀	1	1	〃
カドミウム	1	1	〃
鉛	1	1	〃
六価クロム	1	1	〃
ヒ素	1	1	〃
シアン	1	1	〃
ポリ塩化ビフェニル	1	1	〃
トリクロロエチレン	1	1	〃
テトラクロロエチレン	1	1	〃
ジクロロメタン	1	1	〃
四塩化炭素	1	1	〃
1, 2-ジクロロエタン	1	1	〃
1, 1-ジクロロエチレン	1	1	〃
シス-1, 2-ジクロロエチレン	1	1	〃
1, 1, 1-トリクロロエタン	1	1	〃
1, 1, 2-トリクロロエタン	1	1	〃
1, 3-ジクロロプロペン	1	1	〃
チウラム	1	1	〃
シマジン	1	1	〃
チオベンカルブ	1	1	〃
ベンゼン	1	1	〃
セレン	1	1	〃
COD	1	1	〃
ダイオキシン類	1	1	〃
電気伝導率	1	1	JIS K0312